

る。

寛政四年（一七九二）作成の佐賀藩の絵図（寫しは町役場に保管）を見ると、浮盃本津の南面に展開する新地搦田があり、ナカボイ（現・大五川）があり、搦部落が現在と変わらず、一筋の道路に面して家々が描かれていて、浮盃新津と記入してある。

伊勢大神宮も記入されて、ちょうど、現在の搦部落の位置に当る。近隣の町村の古老たちは搦のことを「浮盃搦」あるいは「浮盃の搦」と称えるところから、浮盃新津即ち搦であるといえる。

妙光寺（為重）の過去帳から見ると、搦という名の部落の漁業は百年そこそこの歳月と思われるが、同地異名の浮盃新津という名の漁業部落は、前掲の宝暦三年には既に漁業が操業されていたことになり、少なくとも、二百三十年以上の漁業の歴史をもっていることになる。

さらに、搦部落の背後地で漁業が行なわれていたと考えたと、諸富町の漁業のはじまりは、なお古い歴史があると見ていいだろう。

二 諸富町漁業の特長

(一) 有明海の漁業

有明海は海面積が狭い割りに、筑後川、嘉瀬川、六角川、塩田川などの注入している河川が多いので、栄養塩類に富み、魚貝類の天然飼料が豊富なため、稚魚の育成に適している。

ここには、また、外洋性の魚類であるサワラ、ヒラ、グチなどが、生殖のために廻遊するし、餌を求めて、長期間、滞留するハモ、サヨリ、マボラ、ススキ、クロダイ、ヒラメなどが多い。

定住的な沿岸性魚類はハゼ類、アカグチ、メナダ（ヤスミ）などが非常に多い。

搦の古老の話では、「昔は有明海に恐シカゴト、魚ノオッタ」と聞いていたという。

また、有明海は干満の差が著しく、五・五時一六分で日本一である。干潮時には広大な干潟（地先）が出現し、ここに各種の魚貝類が棲息し、ガタリユウ（干潟漁撈）が営まれている町村が多い。

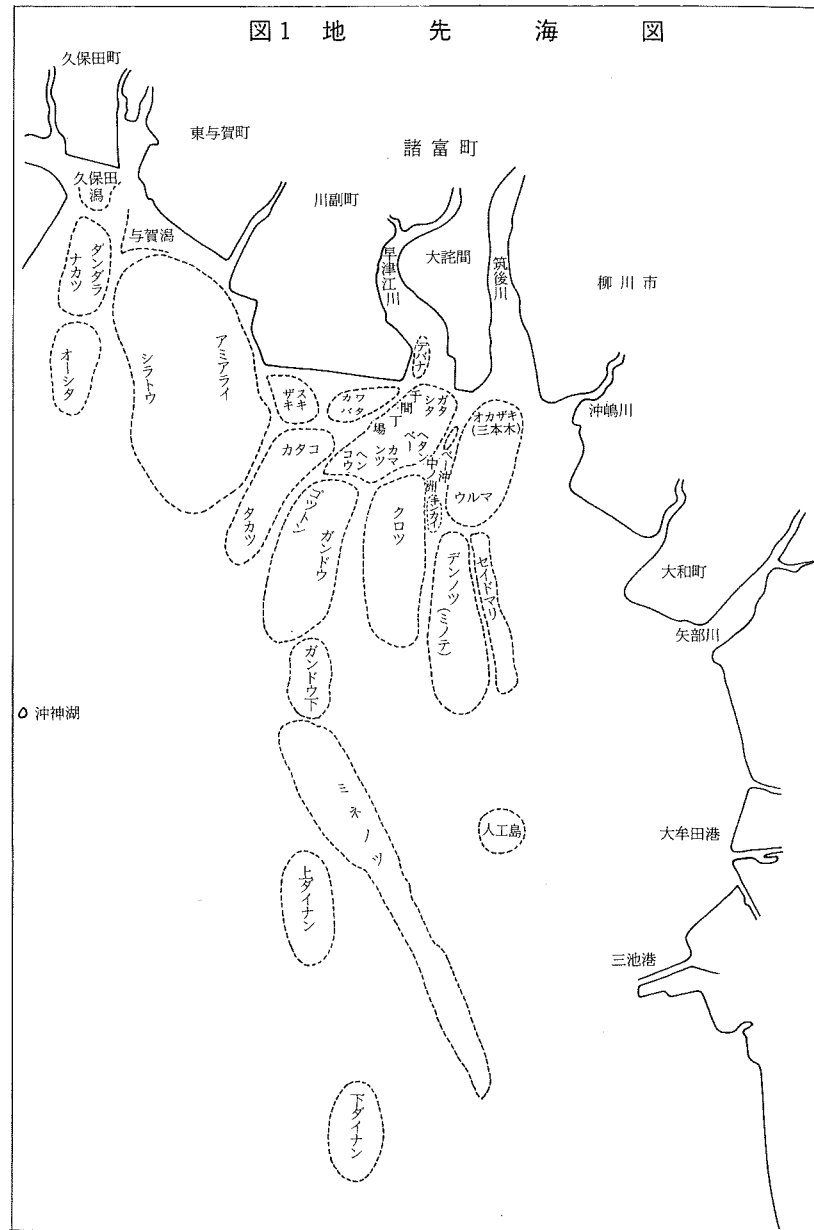
有明海における沖合漁業は、最深部でも二十数分の沖合で行なわれ、水温は気温に左右され易いので、魚群も気温によって移動する。それに早い潮流を利用して定置網や流し網漁撈などが小規模に営まれている。



東寺井新名から出た「土垂」



出土した牡蛎殻（東寺井）



(二) 諸富町の漁業

有明海における干拓陸化のために、沿岸漁村は三―四キロの奥にあり、大半が農業を兼ね、更にその背後に純農家を控えた集落を形成しているのが普通である。

しかし、諸富町は筑後川の河口にある地域で、地先(干潟)をもたず、沖合漁業に徹し、アメリユウ(網漁撈)が古くから行なわれて、盛んであった。

一カ月の間には一潮に十日間出漁し、次の潮にさらに十日間出漁するという操業の型で、兼業は考えられない。勿論、耕地もなく農業に従事できない。

それだけに、網漁業に賭けるものがあり、中でもゲンシキ網漁の歴史は古く、技術的にも秀れているのは、県外・県内

表1 漁戸及び漁人

村	戸数	総数	漁業		兼業	
			男	女	男	女
十五村	四八	二二三	七六	六八	五二	三七
中原村	二五	一五六	五〇	四八	三五	二四
大詔間村	一九	一〇二	五二	三七	七	六
犬井道村	一八	一七八	一三三	〇	四五	〇
厘外津	六九	三四一	一三五	七七	七〇	五九
寺井津	一六一	四七八	四七八	?	?	?
早津江津	四七	二八二	一三九	一一〇	一七	一一
相応村	九〇	四四〇	八〇	一一〇	一〇二	一四八
小々森村	八六	四四七	一四七	一四一	八九	七〇
西古賀村	二三	九一	三〇	二八	一九	一四
下古賀村	七二	三七五	一三〇	一一〇	八〇	五五
田中村	一六	八一	九	六	三五	三一
飯盛村	一〇	七一	六	五	三二	二八

県統計 (明治 21)

更にその背後に純

の町村でも、既に認めるところである。

明治二十一年の統計に、寺井津（搦）百六十一戸の漁戸があり、大正五年の水産試験場報告でも搦部落百八十戸の中で、百六十戸（八九％）が漁業に従事し、部落ぐるみの漁浦である。この傾向は、今日もあまり変りがない。

佐賀郡十五の漁村の中で、漁戸の最も多いのが寺井津（搦部落）である。（佐賀市史）

古い歌に、次のようなものがある。

へカラム荒籠の崎あ

船が百艘着きあ

帆柱も百本

止まる鴉も百羽つば （吉田よね氏提供）

(三) 大正初期の漁業

大正五年（一九一六）八月発行の、県水産試験場の漁村調査報告に、新北村と東川副村の漁業について記載してある。（原文を記す）

1 新北村

戸数人口

総戸数 七百五十戸 人口 五千人

漁 村

漁村と称するは、村の東方早津江川沿岸にある大字寺井津の内、搦の一ヶ浦にして総戸数百八十戸、人口千三百人、うち漁戸百六十戸、漁口二百余人、漁船百三十五艘を有し、盡（ことごと）く、専業者にして、主にゲンシキ網漁を行ひ、有明海方面に於ける有数なる漁村の一なり。

組 合

新北村漁業組合を設け、二百三十二人の組合員を有す。

漁 額

一ヶ年、漁額五万円に達す。

漁具の種類、数量

ゲンシキ網 百十五、小線網 六、投網 一、ジユブ網 一、竹羽瀬（高羽瀬）一

漁獲物各季節別

春、車蝦、鱸、グチ、鱧、エソ、鯉

夏、鯨、鰯、エツ、鱧、鰻、鯉

秋、蝦、鰻、狗尾魚

冬、蝦、狗尾魚

漁 具

(1) 蝦ゲンシキ網
構成

網地、四本綿糸、一寸四分目、三百掛、長、八尺七寸五分のものを縦目に用ひ、之れを一把とす。
縮結、肩を二丈に、裾を三丈二尺五寸とす。

浮子、桐、長五寸二分、巾八分、厚一寸四分

沈子、陶製円筒形、長二寸、中央径六分五厘、両端四分、重六匁のものを四寸距に付す。

沈子網、麻糸太径八厘のもの二本

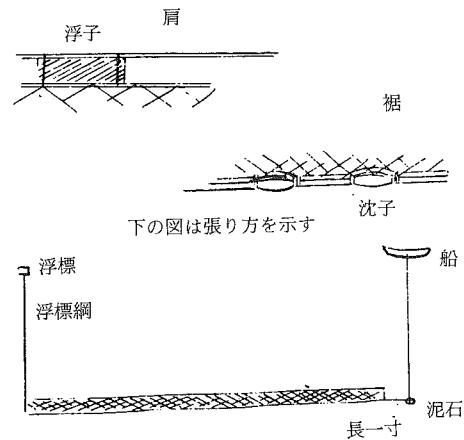
棚糸、ユラと称す綿糸五厘、径長三寸のものを沈子二個

に一本を付し中央迄折返して網を括り付け棚を作る。

漁法

肩巾六尺の漁船に、二人乗込み、網五、六十把を携へて出漁し、網の各把を縫合し、潮流のvari目にて於て、網の一端に浮標及び浮標網を付して投入し、潮流を横切りて網を下し、最後に十五斤乃至二十斤の石を付し、これより網を船にとり（棚をば潮下に向けて）網と共に潮流に従ひ、徘徊し一潮を流し、停潮時に於て之を取上げ、更に次の潮に張り下す。

図2 蝦ゲンシキ網



漁獲物

車蝦、エソ、チン、鱧にして、四、五百円の漁獲あり。

漁期

周年

漁場

筑後川尻より、福岡県三池大牟田、長崎県島原、熊本県三角、長州沖合に至る。海深、夏期は三尺〜三丈、冬期は五尋〜三十五尋、主として砂上に用ひ、時として砂泥地に行ふことあり。

(2) 赤目ゲンシキ網

構成

網地、上部は六本綿糸、二寸目二百二十五掛、長二尺五寸、下部は麻二寸目二百二十五掛、長六尺二寸五分、重、百匁のものを用ふ。

縮結、肩を二丈一尺四寸に、裾を三丈四尺八寸とす。

浮子其他、前に同、漁法前に同

漁獲物

鱸、赤目（ヤスミ）、コウナイ（小形のグチ）

漁期・漁場

夏期にして本浦（擲）より下流、竹羽瀬までの間。

(3) 蛸ゲンシキ網
構成

網地、四本乃至六本綿糸、一寸四分目、二百五十掛、長二尺五寸のものを上部に一寸目四百掛、長六尺二寸

五分のものを下部に付す。

縮結、肩を一丈六尺六寸に、裾を三丈一尺とす。

浮子其他前に同。

漁法

一艘に三、四十把を使用す。

漁獲物

手長蛸、ハゼ、ヤスミ、鯛、飯蛸

漁期・漁場

一月より三月まで筑後川尻より、高羽瀬(竹羽瀬)までの間に使用。

(4) 小繰網(風呂敷網)

構成

網地、綿糸六本合、一寸四分目三百掛、長十三尋のものを縦目に用ひ一把とす。

縮結、肩を四尋とす。

浮子、桐長五寸二分、巾一寸六分、厚二寸八分のを二十二枚を付す。

浮子網、二分径綿糸二本
沈子、陶製円筒形、重十五、六匁のものを一尺に一個
沈子網、七分径の藁綱二本

漁法

網船二艘、手船二艘を要し、各四人宛乗込み、前記の網十七反を接ぎ合して出漁し、ハダラ網と同様の方法に於て、魚を取旋き網船二艘相舫ひ、肩裾を同時に引揚げ魚を捕獲す。

漁獲物

鱸、赤目、ナヨシ(鰯の成魚)、鯧

漁期・漁場

五月より九月の間、水深三尋乃至七尋の泥砂底に使用す。

(5) 口底ゲンシキ網

構成

網地、上方は六本綿糸、一寸八分目二百二十五掛、長二尺五寸、下部は麻糸六本綿糸太一寸八分目二百二十五掛、長六尺二寸五分

縮結、肩を一丈九尺に、裾を三尺二寸五分となす。

漁獲物

赤目、口底、コウナリ(小形のグチ)、グチ

2 東川 副村

戸数人口

総戸数、九百十二戸

人口 五千三百二十五人

漁村

漁浦としては、大字徳富の内、筑後川の中央に孤立せる大中島の一部落を有す。

総戸数百戸の内、漁戸五十四戸、漁口六十人、漁船三十五艘を有し、農業の側ら副業として採捕を行ふに過ぎず。

組合

大中島漁業組合を設け、五十一名の組合員を有す。

漁具の種類・数量

投網 一、ジユブ網 一三、介捕 全部

漁獲物各季節別

春、味六(サルボウ)

牡蠣、女冠者

夏、蛭

大正初期の漁業

漁具

秋、蛭、鰻

冬、味六、牡蠣、女冠者

(1) 味六攔(ミロク貝獲具)

構成

網地、麻糸、太径三厘、一寸八分目四十掛、長一尺四寸

桁、中八分五厘、長二寸の鉄板に二十四本の爪を付す。

柄檜 太径一寸、長三尋

漁法

一艘に二人乗込出漁し、船を固定し泥中に打込、介(貝)を掘起して捕獲す。

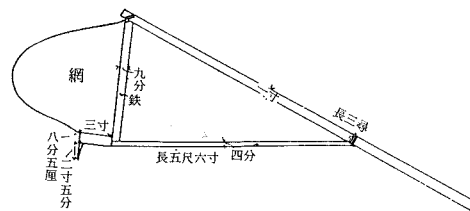
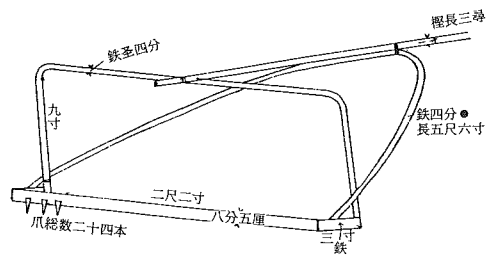
漁獲物

味六介(みろく貝)

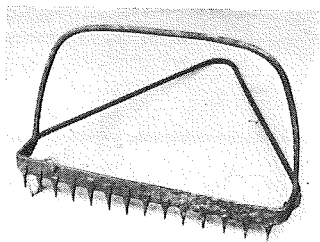
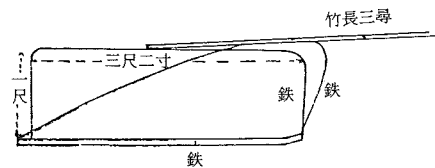
漁期漁場

十一月より三月迄の間、犬井道より塩田川尻迄の間に行ふ。

図3 味六攔



搔攔



みろく貝(味六介)うち
(野口儀平氏蔵)

(2) 搔 攪
構 成

麻糸、太径三厘五分目、二百八十掛、長三尺
桁は前に同
漁 法

前に同じけれども船を固定することなく潮流に従ひつつ使用
漁獲物

蜆 (シジミ)
漁期・漁場

(3) 鰻 搔
五月―八月の間、早津江川下流、大詫間村迄の間に使用す。

構 成

鉤に二種あり、軟底に用ひるものは爪三本、硬底に用ひるものは爪二本を付す。竿、竹周三寸、長三尋 (他
地区より長い)

漁 法

一艘に、一、二人乗込み出漁し、泥中を左右に搔き廻し掛け捕る。

漁期・漁場

十月―十二月迄の間、大詫間地先海面

(4) 雁 爪
構 成

構 成

樫太一寸角のものに鉄製巾七分、厚一分八厘、長五寸
の爪五本を付し、之に長九寸の把手を付す。

漁 法

手を以て泥中に打ち込み、搔き起す。各種貝用。

此の報告書に記載されていない漁具に次のものがある。

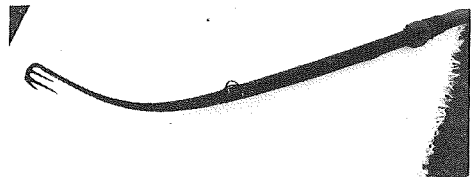
(5) タイラギ取雁爪

柄樫、太径一寸、長、三尋

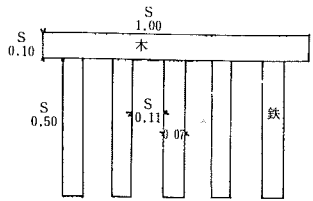
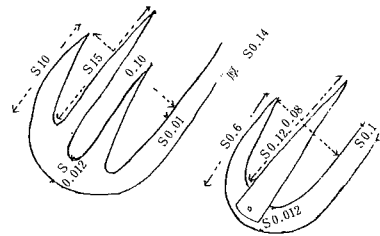
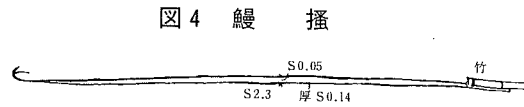
船を固定し、泥中に打込、タイラギの貝にひっかけて捕る。

この「報告書」を原文のまま記載したが、大正初期の諸富町
漁業の実態が、詳細に報告してあり、大正後期の漁業と、さか
のぼつて明治後期の漁業の実態も、推量することが出来るもの
と思われる。

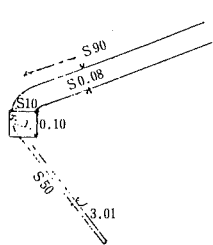
しかし、魚名、漁具名は土地の方言で書くと、ことわつてあ



鰻 か き (野口儀平氏蔵)



雁 爪



る通り、疑問のものが多い。

「狗尾魚」が不明だったが、「狗魚」の古い科名を「えそ」と読ませてあるから、その意であり、古い県統計書にふり仮名付きで明記してある。

「蛸ゲンシキ」も不明。古老は記憶にないという。「コウナイ、コウナリ」は搦の方言で「コウネ、コウネー」の共通語化であって、グチの二十センチほどのものに使われるという。

(四) 網 漁 業

諫早湾に出漁していた佐賀藩領の漁民が、地元漁民との紛争における（前掲）諫早藩領の漁民の言い分は、諫早側は投網などで細々と操業しているのに、佐賀漁民に大挙して大網、延縄を使って、浮魚を全部とられては死活問題だとしている。

この中に諸富町漁民が名を連ねていて、今から二百三十年前には既に、遠く諫早湾に網漁で出漁し活躍していたことが分かる。

1 ゲンシキ（玄式・源式）網漁

当町のゲンシキ網漁が、いつごろ始まったか明らかでないが、古くから盛んであった。

明治二十年ごろ、既に熊本県に出漁していたが、その関係で熊本県にゲンシキ網漁を教えて、感謝されたが、熊本県でも盛んになり、次第に佐賀県からの入漁を敬遠するようになった。ある年、入漁許可の更新が不許可になった。それまでは佐賀県から百隻が入漁していたので、熊本県に交渉してもらい、やっと、六十隻が許可になった。

それは、入漁していた宇土郡のゲンシキ網漁の漁民が延旗を押し立てて、熊本県庁に押しかけ、佐賀県よりの入漁を猛烈に反対したという、いきさつがあったからである。

また、長崎県にゲンシキ網漁に適する漁場があったので出漁して、長崎県の漁民に教えたが、だんだん、長崎県側にゲンシキ網漁の船が多くなり、佐賀県の出漁を排斥したので県に交渉して、入漁を認めてもらったことがあった。（『有明海の漁撈習俗』の中の諸富町古老の話）

長崎県や熊本県など他県へ、ゲンシキ網漁を教えに行った人たちやゲンシキ網まで作ってやった人たちが今なお生存している。

ゲンシキ網漁は流し網漁撈の代表的なもので、とくに「搦ゲンシキ」の名で知られ、漁休みの搦部落の道路の傍には、網干しの竹柱が林立し、網の修理、洗打ちなどの整備が行なわれ、道も狭いほどであった。

この網は潮流と直角に下ろし、底には重り、上には桐材のアバ（浮かし）をつけ、両端には目じるしの樽をつけ、潮流のまま流す。

網の長さは三百メートルにも及び、丈は三メートル余り、もとは麻糸



タイラギ雁爪（柄3尋）
（野口儀平氏蔵）



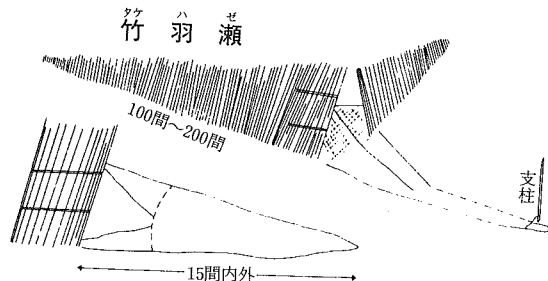
浮標樽

干潮のときも、干潟の出ない沖合に、竹はじを潮流の方向に、漏斗状に立て、そのオロ（口）のところに網をとりつける恒久的な定置網である。

双方に広がる竹はじの長さは二―三百メートルで、竹は一束、二―四本結びの長いものの千束ぐらいを、間隔平均六十センチに立てる。網をつける附近は、とくに隙間がないようにする。

網の口幅は三・六ほど、奥行は八が余りで先端は後の杭にくくりつけてある。潮流は一日に二回干満を繰り返すので、潮を見て魚を捕りにいく。網が上下二段にとりつけてあって、下をハジアミといい、上をテイヤミと呼ばれる。網の口には舌がついていて、獲物は杭に結んである網の先端の紐を解いて取り出す。

図 5 竹 羽 瀬



熊本県天草郡登立町に、三千五百坪と二千坪の養殖場を設けて操業した。

ここでは、くるまえばひの小さいのを八月に入手して、養殖場で育て十二月―三月までの期間に、ノコクズ詰めにして出荷した。

出荷は鉄道、のち、航空貨物によった。また、養殖法も進歩して、孵化えびを養殖するようになった。

新しい事業に取り組んでの困難と苦労も、想像されるが、成し遂げ、のち、達司氏が継いだが、海苔養殖の発展に伴って困難となり、昭和五十四年に、五十年に亘るくるまえばひ養殖事業を閉じた。

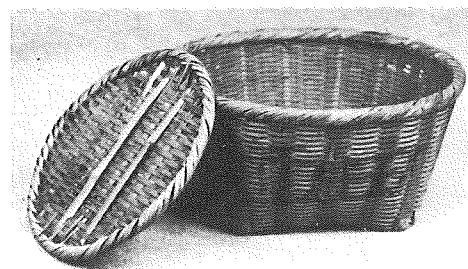
2 はじ（竹はじ、竹羽瀬、高羽瀬）漁

であったが木綿糸となりナイロン糸となった。網は海底ちかくを流れていく。時期をみて船から網をたぐり寄せ、魚を揚げ、これをくり返す。網の目は魚によって、荒目（太目）はグチなど、中目はスエビ（くるまえばひ）で、スエビの成長により替える。細目がマエビ（しばえび）用である。

漁期はスエビが四月―十月で、マエビが十月―三月までであった。

因みに（エビは昼間は下にもぐり、夜に出てくる。また、曇った日と潮流の濁った時は昼も出るが、エビが昼間網に入ると夜は入らぬ、網の上を泳いでいつてしまう）

この網を流すには、岩礁や沈没船など海底の状態を知りつくして、流さぬと網をひっかけて大損害を受ける。ここから流したら、どう流れるかという勘が働かないといけない。古老たちは有明海の海底の状態を知りつくして、年老いても覚えていて、図に描けるとい



魚 テ ボ

漁の上手な人は岩礁や沈没船のあるところに、魚類が多くあつまるので、障害物にすれすれに流したり、危険なところは古網を使って魚獲量をあげた。（大正初期の漁業参照）

くるまえばひ養殖

有明海のくるまえばひ（スエビ）は特に美味で、東京などから買付けが行なわれていた。

大木磯吉氏は県内で、いち早く、これが養殖（厳密には蓄養）を思い立ち昭和五年、大浦の海に二千五百坪、

まき網で、追い込み網とも呼ばれる。
 前掲（一〇七六頁）の報告書にあるが、網船二艘は各々、三丁櫓とオモテ（舳先）に一丁の櫓が装備されている。オモテの櫓は船の向きを急速に変える役目がある。それに、網下ろし、網揚げをするから八人十人ほど乗込む。網船は大型の船であったが、あとに至るまで動力化せず、手漕ぎ船であった。
 二艘の網船が網の両端を曳いて、半円形に張ったときに、身軽な二艘の手船が網の前方から、魚類を網の方向へ追い込む。この追込みには、厚板を叩いて、トンコ、トンコと音を立てながら進む。

ちようど、網をすぼめながら、風呂敷のようにして、巾着網と



こくい船（網船）新造（昭和9年）

町ではハジ関係者に呼びかけ、その取消しを陳情し、その通達を撤回させた。
 戦時中、ハジ網は絶えた。終戦後、四名が始めたが、いまは絶えている。
 それは、資材の大竹が、筑後川を筏流しで下つてきて比較的、安く入手出来たが、夜明ダムが設けられて、それも出来なくなったし、魚獲高も少なく、流し網におされて減少し、海苔養殖普及、隆盛と共に消えていった。

3 こくい（小線い）網漁

夜の海に獲物を捕りに行くとき、夜光虫が眩しいばかりに輝いて、とても美しかったといわれる。
 下網にはイカゴ、エビ、サヨリなどの小型のものが、上の網は目が大きく大型の魚が入る。

この立ち並んだハジ竹の中に入り込んだ、魚類は竹の近くへ来ると、早い潮流にあたって喰りをたてているから、音に驚き、中央の方へ移るため、竹の隙間から、外へ逃げることは余りない。
 搦では「竹ハジにオロを三つ作るな」という言葉がある。網を取り付けるところをオロというが、三つ付けるような隙間はつくるなという。それは念入りに立てないと、潮流の激しい時には竹ハジに隙間ができ易いからである。

竹ハジは資材に多くの資本が必要で、利益があがらないと、損だから、諸富町でも権利を貸したり、また始めたりしたものである。

明治二十五年ごろ竹ハジが不振で、柳川の人に貸して、利益をあげているのを見てまた始めた。

明治三十年代に権利が漁業組合に移り、入札するようになった。明治の終りに福岡県山門郡の人に権利を貸したが、昭和十年ごろ、とり戻し、組合員の競争入札でやるようになった。

大正年間に佐賀、長崎、福岡、熊本の四県の水産関係の技師が、ハジ網にアユゴが入りアユの繁殖上に害があるから、ハジ網の禁止を決議して通達してきた。

表2 定置漁業

計	西 興 賀	大 詫 間	新 北	川 上	村 名
二九	一五	六	八	一	囊羽瀬
一	一	一	一	一	鮎梁
三〇	一五	六	八	一	計

佐賀郡誌（大正4年）

なってしまう。

ススキ、メナダ（ヤスミ）、チン、ヒラ、マナガタなどが獲れた。

網船に揚げたものは、生簀いけすを備えた手船二艘に移し輸送にあたり、また、家への連絡役で、食糧を取りに帰るから、後には動力船になった。しかし、沖へ出るときは手船が二艘で、二艘の網船を曳航した。

総勢一六人―二十人ほどが四艘に乗り込み、出漁した。手船は「通い船」ともいわれた。

4 ハダラ（サツパ）ぐい

ハダラぐいも全く同じ網漁で、ツギ網ともいわれ、規模が大きくて（網目は前者より小さい）行なわれる沖合漁業で、ハダラの魚群を一網打尽に捕獲してしまう。

沖の海には、カグメ（かもめ）が群れていて、ハダラの大群のいることを、知らせてくれたといわれる。漁期は十月―三月である。

5 かし（柏、河岸）網漁

満潮の時、三尋の深さになる場所を選んで、潮流に向って網を張り、竹を二〇―二五本を直線に立て並べ、網を竹の上下にくくりつける。

網の底は地面につけ、上は三―四〇センチ間隔でウカシをつける。

網が潮流で流れないように、竹の上下に縄をつけて碇止めしておく。碇は網一反に一か所の割りで付け、潮流

にのって遊泳してきた魚は網の目に刺さるサシ網の一種である。

潮の止まる前即ち六時間ごとに揚げて魚をとる。この網は三重網になって、外がわ二枚は大きい目で、中央が細目で袋の役目をする。漁期五月―十一月。ヤスミ（マイオ）網とクチゾコ網とがある。

6 あさゲンシキ（川ゲンシキ）網漁

この網は大きな魚を獲るため、破れぬように強い麻糸の網で作り、アソウゲンシキという人もある。

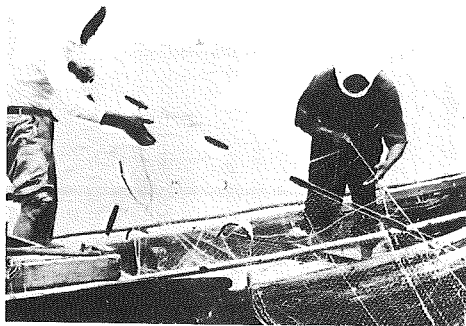
波の少ないところ、犬井道の牡蠣せうかギイ（箕ひ）の辺りから、筑後川を流す。ススキ、ヤスミなどを捕る。これをする人は少なく数隻であった。今から五―六十年以前までであった。

7 エツ（鯖）網漁

日本で、筑後川だけにいるカタクチイワシ科のエツをとる。芦の葉に似た伝説の魚で、その稀少価値もあり、筑後川名物として賞味される。

この網はサシ（刺し）網を幕状にして、流れに直角に網を下ろし、両端に浮標をつけて流す。エツは網目にささる。水の澄む小潮の夜は燈火を灯して「夜流し」した。漁期は五月上旬から八月下旬で、規則により知事の許可を受けなければ操業してはならない。

戦前はエツの稚魚を二艘の船で、巾着網の小型の小繰網漁で操業した。



エツ 漁

図6 鮮海出漁船操業地

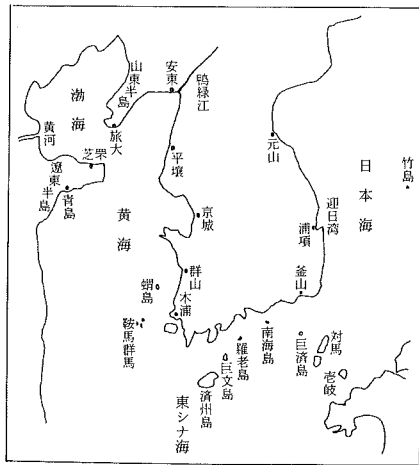
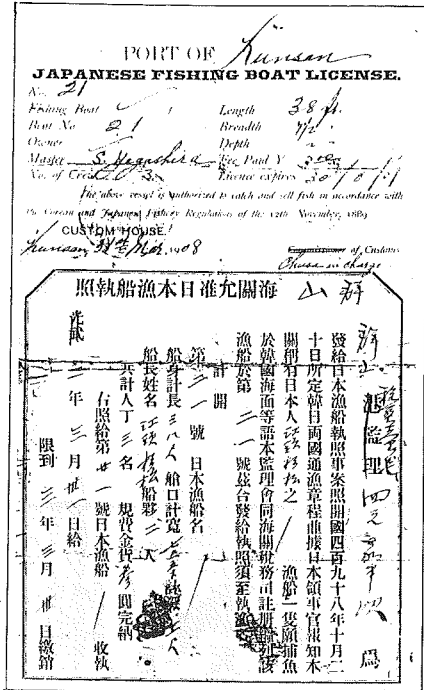


図7 日本漁船通漁許可証



エツを追いつむために、舳先で厚板をトンコ、トンコと叩いていく風景が初秋の筑後川河口の風物詩であったが、今は見られない。

三 遠洋漁業

浅海であり、干満の著しい差によって、有明海は宿命的に年々、干潟が沖へのび、陸化・干拓が進展し、漁場が狭められる。この現状に見切りをつけ、新しい漁場を開発していったのが、朝鮮沖出漁であった。

更に、遠く黄海を経て、渤海湾（中国）、また、北洋にまで出漁（川副町西川副漁業者）したのは、有明海沿岸漁民の心意気ではなかったろうか。

明治二十三年、県議会で鮮海通漁について、船一隻について十円、漁夫一人に五円の補助金を出すことが決つた。

それ以前に、明治十七年ごろから、既に、藤津郡、東松浦郡からの朝鮮沖出漁の実績があつたといわれている。明治三十二年、朝鮮海通漁組合佐賀県支部が設立され、組合補助及び韓国視察補助金が出されることになり、明治三十四年三月十五日に、久保田村大立野を出港し、四隻十五人の鱈流し網船団が三月二十八日（十四日間の行程）で釜山に入港したのが、佐賀郡の鮮海通漁の第一号であつた。

日露戦争が明治三十七八年にあり、出漁は停滞し、三十九年、旧佐賀県鮮海通漁組合の名称を少し変え、水産技術員の調査派遣、漁業根拠地の設定、奨励規定の改正を含め、佐賀県韓海出漁組合が結成され、四十二年、遠洋漁業奨励規程を改正し奨励金が一艘に八円以内、一人に五円以内が出た。

朝鮮沖出漁の最盛期は大正年間であつて、有明沿岸の漁業専門業者の多い地区を中心として各地から出漁している。多くは、バツシャー（アンコウ網漁）で、朝鮮で賞味されるグチを主として獲つた。

航路は、島原、野母崎、平戸、対馬と通り、対馬を朝三時に出発すると、夕方に朝鮮に着いたという。昭和五十八年に佐世保市において日本漁船の韓国海面における入漁許可証が発見された。強靱な紙質のものであるが、出漁のたび毎に、海を越えて携帯したものと思われ、折目で紙質が薄れ、汚染のあるもので内容はおお